

自然災害等における臨時休業等措置

措 置	事 由	備 考
臨時休業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校前に震度5弱以上の地震が起こった場合 (通学区域内〔茨木市、高槻市、摂津市、島本町〕のいずれかの地域で発生した場合) ○ 午前6時30分時点で、台風圏内にある場合 (「北大阪」区域に暴風警報が発令されている場合) ○ 午前6時30分時点で、通学区域内に「特別警報」が発表されている場合 ○ 午前6時30分時点で、JR京都線と阪急京都線の両方の電車が運転を中止している場合 	<p>自動的に臨時休業とします。</p> <p>この場合、改めて連絡はしません。</p>
臨時休業 又は 始業時刻 ・ 下校時刻 の変更	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風の接近が予想される場合 ○ 降雪や道路凍結または道路の損壊等により、通学バスの運行が不能となった場合 ○ 登校後、通学区域内に「特別警報」が発表された場合 ○ その他、予期しない事態が生じた場合 	<p>平常通りを原則とします。</p> <p>臨時休業等の措置をとる場合、または、登校後に下校時刻の変更の措置をとる場合は、学校より「さくら連絡網」などで各ご家庭に連絡します。</p>

付記) ※通学バス運行の都合上、判断基準を午前6時30分の時点としています。

※警報は『暴風』『大雨』『洪水』の3種類がありますが、『暴風警報』の場合のみ、自動的に臨時休業となります。

※『特別警報』の場合は、いかなる場合も原則臨時休業とします。

※地震の場合の詳細は、2ページ【地震に対する対応】に示しています。

※なお、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、安全確保を優先させ、登校させず学校に連絡してください。

※その他、やむを得ない理由で欠席する場合は、すみやかに学級担任に申し出てください。

【地震に対する対応】

震度5弱以上の地震

在校中	保護者への児童生徒の引き継ぎ
登下校中	自主通学 学校か自宅か近いほうに避難、引き継ぎ
	通学バス ・登校時 学校到着後、学校にて引き継ぎ ※バス停待機時は、自宅に避難 ・下校時 通学バス運行状況に応じて、引き継ぎ
校外活動中	状況把握に努め、安否状況、対応などの連絡をします
登校前	臨時休業 学校より安否確認の連絡（さくら連絡網など）があります

※震度4以下の場合、原則平常通り授業を行いますので、安全を確認して登校させてください。

※交通機関の混乱や道路状況により、通学バスの運行が出来ない場合は「さくら連絡網」にて対応を配信いたします。

※状況に応じて、「さくら連絡網」や学校ホームページ上の「茨木支援緊急用」ブログからも合わせて情報を配信いたします。

【学校での引き継ぎ】

- ・「さくら連絡網」にて、引き継ぎ方法、場所などをお知らせします。
- ・保護者が引き取りに来るまで、児童生徒を学校に待機させます。
- ・引き継ぎカードに「引き取り者名」「続柄」を記入していただきます。
- ・保護者以外の方が引き取りに来る場合は、身分証明などで確認させていただきます。

【安否確認の連絡手段】

○学校電話番号 072-643-6951 (代)

○さくら連絡網 (選択項目へのチェックによる返信)

○学校アドレス ibaraki-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp

○災害用伝言ダイヤル

- ・音声ガイダンスに沿って、右記の安否情報を録音ください。

・録音するとき 171⇒1⇒0726436951 (学校の電話番号)

○災害用伝言板web Webページ <https://www.web171.jp>

登録・閲覧するとき

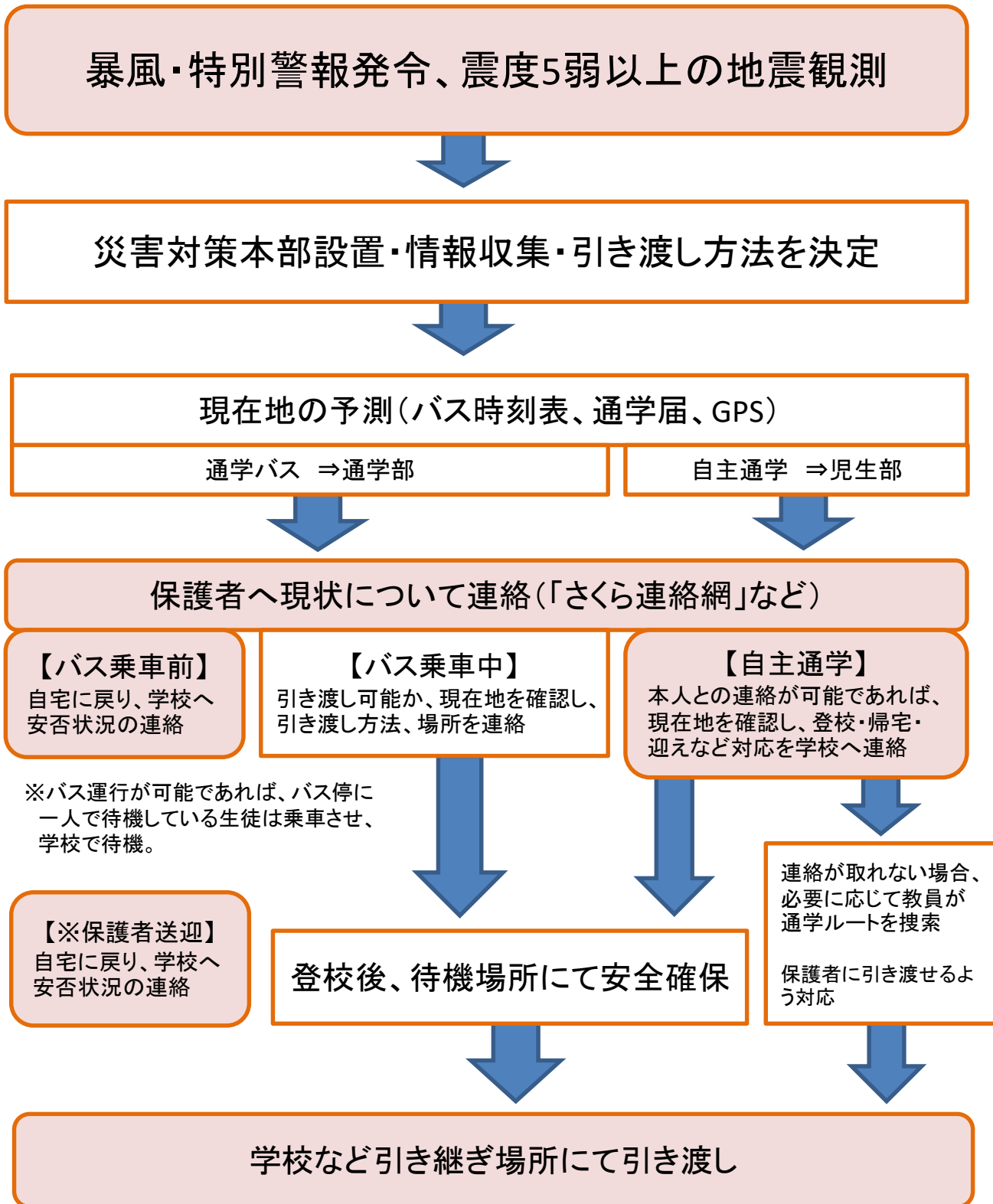
webページにアクセス⇒0726436951⇒指示に従い登録・閲覧

※入力いただいた内容は、他の登録された方にも閲覧できる状態になります。

お伝えいただきたい内容 (例)

- ・所属
(学部、学年、組、氏名)
- ・被災状況
(安否、体調など)
- ・居場所
(自宅、避難所、病院など)
- ・現在の様子など

※登校中の場合



※引き渡し方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※在校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測

災害対策本部設置・情報収集・引き渡し方法を決定

通学バス運行可能
⇒バス停など引き継ぎ場所を設定し、引き継ぎ

通学バス運行不可能
⇒学校にて引き継ぎ

保護者へ現状について連絡(「さくら連絡網」など)

避難後、校内の待機場所にて児童生徒の安全確保

・バス運行が可能な場合

・バス運行継続が不可能な場合
・連絡が取れない場合

【※保護者送迎】
学校にて引き継ぎ

バス停にて保護者
迎えのもと帰宅
安否状況の連絡

学校など引き継ぎ場所にて引き渡し

【自主通学】 状況に応じて、迎えの要請。または帰着連絡の要請

※引き渡し方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※下校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測

災害対策本部設置・情報収集・引き渡し方法を決定

現在地の予測(バス時刻表、通学届、GPS)

通学バス ⇒ 通学部

自主通学 ⇒ 児生部

保護者へ現状について連絡(「さくら連絡網」など)

【通学バス】

バスの運行状況および道路状況により、引き渡しの判断。バス停より一人で帰る生徒の場合は、バス停への迎えを要請

【自主通学】

現在地を確認し、迎えの要請。または帰着連絡の要請

【事業所利用】

保護者で利用している事業所に安否を確認し、学校へ連絡

・バス運行が可能な場合

・バス運行継続が不可能な場合
・連絡が取れない場合

【※保護者送迎】

自宅に戻り、学校へ安否状況の連絡

状況に応じて、通学バスは学校へ帰校
状況に応じて、教員が現地まで急行し対応

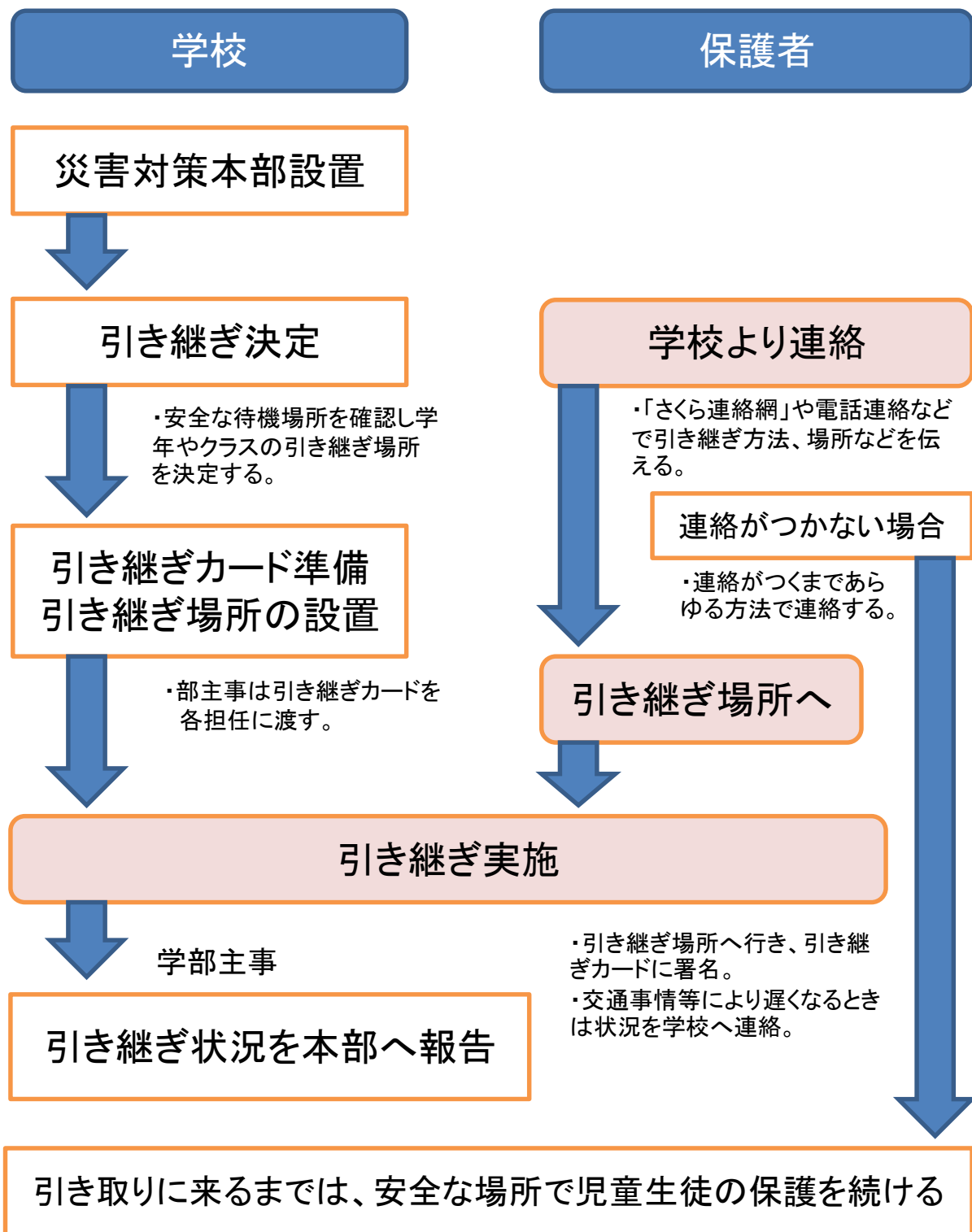
バス停にて保護者迎えのもと帰宅
安否状況の連絡

現地で引き渡し
または帰校して学校で引き渡し

※引き渡し方法は6ページ「引き継ぎの手順」

引き継ぎの手順

※「引き継ぎ及び緊急連絡カード」を使用します。(7ページ参照)



〈引き取り者が来られない児童生徒への配慮〉

- ・引き取りに来られるまで安全な場所に集まり、児童生徒が安心できるように必ず教職員が付き添う